

I 教育行政・教育財政

令和 6 年度草加市教育委員会教育方針

教育は人格の完成を目指すとともに、心身ともに健康な国民の育成を期して行うことを目的とし、あらゆる機会にあらゆる場所で実現することが求められています。

この目的を達成するため、「第四次草加市教育振興基本計画」においても「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」という。）と家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「笑顔かがやく草加の教育」を目指します。

次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちの自己肯定感・自己有用感・他者理解を高めるとともに、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にした信頼される学校教育を推進します。併せて持続可能な社会の創り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成を重視します。

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学習する機会の充実を図るとともに、その成果を発揮できる学習環境づくりを推進します。

0 歳から 15 歳までの子どもの育ちを共に支え、目指す「草加っ子」を実現するため、「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、引き続き全中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施し、これまで育んできた自己肯定感・自己有用感を一層高めるとともに、他の人のよさを認める他者理解も高めることができるよう、各中学校区の教育実践を支援します。

さらに、地域社会が一体となって子どもの育ちを支えられるよう、幼保小中・家庭・地域の連携・協働を推進するとともに、家庭教育への支援や施策の周知・広報を積極的に行います。

子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在と捉え、誰一人取り残すことのない、一人ひとりの可能性が引き出される教育の実現を目指します。

児童生徒の学力向上を最重要課題の一つと捉え、自己効力感や向社会性等の非認知的な能力にも十分に目を向けながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒の資質・能力を育成します。

全ての教育活動を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む視点を持ちながら「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成を重視するとともに、学習活動の充実を図ります。

道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させ、心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの諸問題に対する相談体制を整えるとともに、発達支持的な生徒指導の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見、いじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

心身ともに健康で豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事を取り、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣を身に付けた健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。

学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、コミュニティ・スクールとして地域と共にある学校づくりを一体的に推進します。

「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の意識改革や業務改善、教職員以外の人材活用を図り、働き方改革をより推進し、教育の質の維持向上を図ります。

要因が複雑に絡み合うことで起こる児童生徒の不登校など支援が必要な様々な状況を、解決すべき重要な課題として捉えて対応するため、臨床心理士等による丁寧な教育相談活動を推進します。また、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの機能を強化し、学校や園、関係諸機関と連携をより一層深め、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

ふれあい教室の体験活動やオンラインを活用した支援を充実させるとともに、児童生徒の自立を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、幼保小中と連携した丁寧な教育相談、就学相談を更に推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築します。

関係各課や医療等の各機関との連携や、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等が担うセンター的機能の活用を更に充実させます。

特別支援教育に係る市独自の研修会や各学校における研修を充実させることで、全教職員の特別支援教育についての理解を深め、指導力の向上を図り、個に応じた教育支援を推進します。

「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、学校の改築等について関係各課と連携し、計画的に進めます。また、校舎等の改修等を効果的・効率的に進め、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

学校予算のより効果的かつ効率的な執行を推進し、特色ある学校経営を支援します。

「草加市生涯学習推進指針」を基に、他施策との連携を図る中で、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」等を通じて提供します。

各公民館等で実施する講座等で習得した技能や知識を地域づくりに還元できるようにすることで、学びの成果が発揮される生涯学習の推進を図ります。

公民館・文化センターにおいては、「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づき、安全安心で快適な生涯学習環境の整備を効果的・効率的に進めるとともに、設備や備品の整備・充実を図ります。

「草加市文化財保護指針」を基に、国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」を始めとする文化財の保存活用や計画的な整備、さらに、歴史民俗資料館の整備・充実を図り、文化遺産をいかした魅力あるまちづくりを推進します。

中央図書館では、学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもと本が会う機会を創出するとともに、「第二次草加市子ども読書活動推進計画」や誰もが使いやすい読書環境の整備を積極的に推進します。

中央図書館が提供するサービスを効果的に情報発信することにより、市民が読書に親しむ機会を増やします。

市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、子育て支援など、市民が抱えている課題を解決できるように、地域の情報拠点として市民に役立つ図書館を目指します。

「草加市人権尊重都市宣言」を基に、全ての教育活動において、子どもたちが自他の大切さを認めることができるよう、発達段階に応じた人権を尊重し合う教育を推進します。

市民が自ら考え行動できるよう啓発活動や学習機会を提供することで、全ての人が相互に認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働し、「笑顔かがやく草加の教育」を目指し、積極的に取り組みます。

令和 6 年 4 月 1 日

令和6年度草加市教育行政重点施策

草加市教育委員会は、第四次草加市総合振興計画第三期基本計画及び第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」を踏まえ、『生きる力を共に教え育てる草加の教育』の実現を目指し、教育行政重点施策を定めています。

○ 子ども教育「自ら学び、心豊かに、 たくましく生きる草加っ子の育成」

1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫 した教育の推進

(1) 子ども教育の連携の推進

- ◇ 子ども教育連携推進事業
- ◇ 「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業

(2) 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

- ◇ 学力向上推進事業
- ◇ 学校教育補助員配置事業
- ◇ 土曜学習推進事業
- ◇ 英語教育・国際理解教育推進事業
- ◇ 日本語指導支援事業

(3) 心豊かな「草加っ子」の育成

- ◇ 豊かな心推進事業
- ◇ 音楽教育推進事業
- ◇ 自然教室推進事業
- ◇ 生徒指導推進事業
- ◇ いじめ撲滅推進事業

(4) たくましく生きる「草加っ子」の育成

- ◇ 学校体育推進事業
- ◇ 中学校部活動推進事業
- ◇ 学校給食推進事業（小中学校）
- ◇ 学校給食管理運営事業
- ◇ 就学時健康診断等事業
- ◇ 学校保健安全衛生・各種健康診断事業（小中学校）
- ◇ 学校医等の公務災害補償事務

(5) 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

- ◇ 教育相談充実事業
- ◇ 特別支援教育充実事業
- ◇ 特別支援教育就学奨励費補助事業（小中学校）
- ◇ 学校就学援助事業（小中学校）
- ◇ 入学準備金・奨学資金貸付事業
- ◇ 外国人学校児童生徒保護者補助事業

(6) 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上

- ◇ 教職員研修推進事業
- ◇ 草加っ子「生き生きプラン」推進事業

2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

- ◇ 学校管理運営事業（小中学校）
- ◇ 学校運営・就学事務事業

(2) 家庭教育への支援

- ◇ 家庭教育支援事業

3 教育環境の整備・充実

(1) 安全安心な学校教育施設の整備・充実

- ◇ 学校施設維持管理事業（小中学校）
- ◇ 学校維持管理運営事業（小中学校）
- ◇ エアコン設置等事業（小中学校）
- ◇ 学校管理備品整備事業（小中学校）
- ◇ 奥日光自然の家管理運営事業

(2) 学習環境の整備・充実

- ◇ 情報教育環境整備事業（小中学校）
- ◇ 教材教具整備事業（小中学校）
- ◇ 教科書等整備事業
- ◇ 特色ある学校経営推進事業（小中学校）

○ 生涯学習「学びを通して生きる力を 育む生涯学習社会の推進」

4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

(1) 生涯を通した多様な学習機会の充実

- ◇ 生涯学習推進体制整備事業
- ◇ そうか市民大学運営事業
- ◇ 大学公開講座等推進事業
- ◇ 子ども大学そうか事業
- ◇ 二十歳のつどい企画運営事業
- ◇ 平成塾設置・管理運営事業
- ◇ 栄小学校施設一般開放事業

(2) 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

- ◇ 公民館等事業（中央公民館、柿木公民館、新田西文化センター、谷塚文化センター、川柳文化センター、新里文化センター）

(3) 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

- ◇ 文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業
- ◇ 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業
- ◇ 歴史民俗資料館管理運営事業

(4) 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実

- ◇ 図書館情報サービス・管理運営事業

○ 人権教育「人権を尊重し合う教育の 推進」

5 人権教育の推進

(1) 学校人権教育の推進

- ◇ 学校人権教育推進事業

(2) 社会人権教育の推進

- ◇ 社会人権教育推進事業

令和6年度教育予算

令和6年度一般会計歳出予算（当初）

（単位：千円）

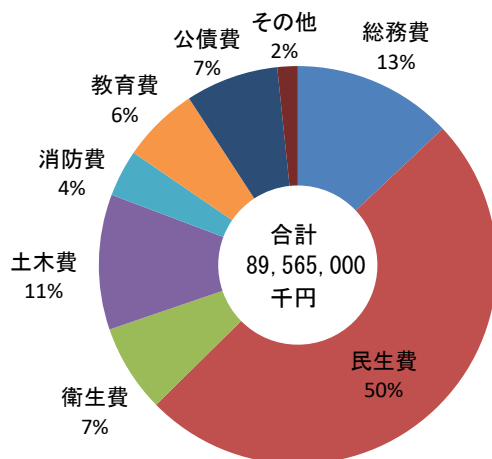
款	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率（％）
1 議会費	408,661	412,290	△ 3,629	△ 0.9
2 総務費	11,626,666	13,036,147	△ 1,409,481	△ 10.8
3 民生費	44,453,785	42,584,202	1,869,583	4.4
4 衛生費	6,397,100	6,248,056	149,044	2.4
5 労働費	40,706	42,110	△ 1,404	△ 3.3
6 農林水産業費	73,124	87,238	△ 14,114	△ 16.2
7 商工費	839,512	579,977	259,535	44.7
8 土木費	9,840,006	10,502,936	△ 662,930	△ 6.3
9 消防費	3,408,628	2,936,060	472,568	16.1
10 教育費	5,595,491	5,153,077	442,414	8.6
11 災害復旧費	3	3	0	0.0
12 公債費	6,761,318	6,723,904	37,414	0.6
13 予備費	120,000	120,000	0	0.0
歳出合計	89,565,000	88,426,000	1,139,000	1.3

令和6年度教育費内訳（当初）

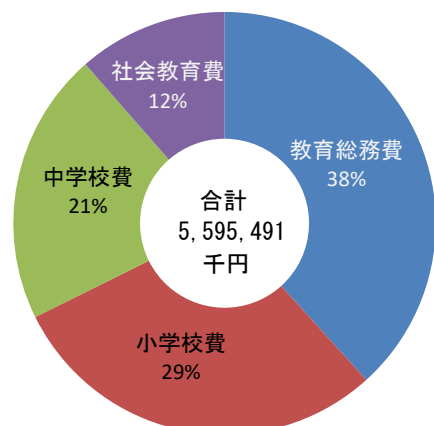
（単位：千円）

項	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率（％）
1 教育総務費	2,142,932	1,817,813	325,119	17.9
2 小学校費	1,643,962	1,650,720	△ 6,758	△ 0.4
3 中学校費	1,168,260	1,045,649	122,611	11.7
4 社会教育費	640,337	638,895	1,442	0.2
合計	5,595,491	5,153,077	442,414	8.6

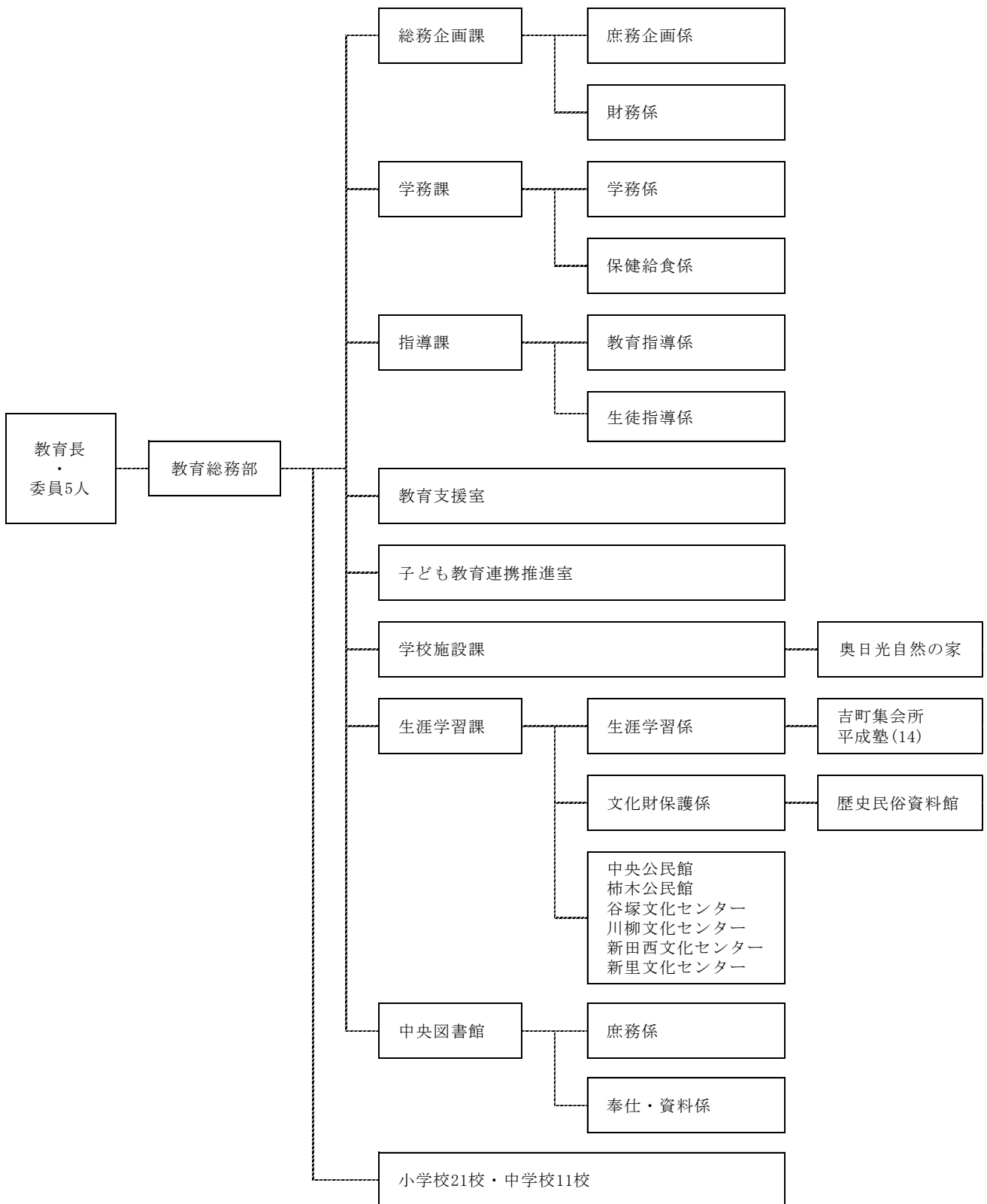
○ 令和6年度一般会計歳出予算（当初）の構成



○ 令和6年度教育費（当初）の構成



教育委員会の組織



教育委員会の事務分掌

教育総務部		
総務企画課	庶務企画係	教育行政の主要施策の企画、立案、総合調整及び推進に関すること。 教育委員会の会議に関すること。 教育委員会の秘書事務に関すること。 学校の設置及び廃止に関すること。 教育委員会規則等の制定及び廃止に関すること。 職員（県費負担教職員を除く。）の人事、給与及び服務に関すること。 職員（県費負担教職員を除く。）の福利厚生及び研修に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 文書等の配布及び発送に関すること。 文書事務の指導に関すること。 公印の管理に関すること。 教育委員会事務局内の調整に関すること。 他の課に属さない事務に関すること。 その他課の庶務に関すること。
	財務係	予算の作成及び調整に関すること。 学校予算の配当に関すること。 物品の購入、委託その他の契約に関すること。 教育財産の統括に関すること。 「草加の教育」及び「そうか教育だより」の発行に関すること。 教育の調査統計及びその分析に関すること。 入学準備金及び奨学資金の貸付けに関すること。 その他財務に関すること。
学務課	学務係	県費負担教職員の服務及び人事に関すること。 学級編成及び児童生徒数の管理に関すること。 学齢児童生徒の就学、入学、転学及び退学に関すること。 学齢簿の編製及び保管に関すること。 要保護・準要保護児童生徒の援助費に関すること。 通学区域の設定及び改廃に関すること。 学校の運営の基本的事項に関すること。 学校基本調査に関すること。 学校評価に関すること。 その他課の庶務に関すること。
	保健給食係	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 児童生徒及び教職員の保健安全に関すること。 学校保健衛生の計画及び推進に関すること。 児童等災害対策基金に関すること。 学校給食の計画及び推進に関すること。 学校給食用備品の維持管理に関すること。
指導課	教育指導係	教職員研修及び各種教育研究会に関すること。 教科等の指導に関すること。 教育課程の編成及び管理に関すること。 教育研究奨励に関すること。 学校教育調査に関すること。 安全教育等に関すること。 国際理解教育の推進に関すること。 情報教育の推進に関すること。 環境教育の推進に関すること。 進路指導に関すること。 教科用図書の採択に関すること。 教科用図書無償給与事務に関すること。 校外行事等に関すること。 学校における人権教育に関すること。 児童生徒の事故に関すること。 その他課の庶務に関すること。
	生徒指導係	生徒指導に関すること。

教育支援室		特別支援教育に関すること。
		教育相談に関すること。
		その他室の庶務に関すること。
子ども教育連携推進室		幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携の推進に関すること。
		幼児期の教育に関すること。
		家庭教育への支援に関すること。
学校施設課		学校施設の維持管理並びに維持管理に係る小規模工事及び修繕に関すること。
		学校施設の設備の保全及び委託に関すること。
		奥日光自然の家に関すること。
		学校施設の整備計画に関すること。
		学校施設の建設及び大規模改修等に関すること。
		学校施設の安全に関すること。
		学校施設の使用許可に関すること。
		その他学校施設に関すること。
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習の企画及び推進に関すること。
		生涯学習に係る情報の収集及び提供並びに調査研究に関すること。
		社会教育施設に関すること。
		社会教育機関の相互調整及び社会教育関係団体の育成に関すること。
		生涯学習における人権教育に関すること。
		二十歳のつどいに関すること。
		栄小学校施設の一般使用に関すること。
		その他課の庶務に関すること。
	文化財保護係	文化財の保護に関すること。
		歴史民俗資料館に関すること。
		市史の刊行に関すること。
		歴史資料として重要な公文書等の調査、収集及び保存に関すること。
		公文書館の整備推進に関すること。
中央図書館	庶務係	図書館運営に関すること。
		施設管理に関すること。
		多目的ホール的一般使用に関すること。
		その他図書館の庶務に関すること。
	奉仕・資料係	図書館資料の選定、整理及び保存に関すること。
		郷土資料、寄贈等の資料の受入保管に関すること。
		その他図書館資料に関すること。
		図書館資料の利用に関すること。
		レファレンス・サービスに関すること。
		文化事業の企画及び運営に関すること。
		その他図書館の奉仕に関すること。